

不正防止対策基本方針

筑山建材株式会社（以下、「当社」といいます）は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、不正防止対策の基本方針を以下の通り策定し、公的研究費等を適正に管理・運営するための取組を行います。

1. 法令、指針、ガイドラインの遵守

研究活動等不正防止に関する法令、国および研究費の配分機関 等の定める方針、ガイドライン等を遵守します。

2. 責任体制の明確化

公的研究費等を適正に管理・運営するために、責任体制を以下のように定めます。

最高管理責任者：代表取締役

統括管理責任者：専務取締役

コンプライアンス推進責任者：部長・職長

3. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

当会社における不正を誘発する要因を除去し、十分な 抑止機能を備えた環境整備を行い、不正使用を防止する観点から、以下の取組を行います。

（1）ルールの明確化・統一化を進める。

（2）コンプライアンス教育の徹底による関係者の意識向上を図るとともに誓約書を徴求する。

4. 各種規程、運用ルールの整備

公的研究費等の不正行為の防止に関する規程、運用ルールは、最新の 法令、指針、ガイドラインに沿って隨時見直すとともに、その内容を当会社内へ周知・徹底します。

5. 情報発信・共有化の推進

公的研究費等の不正使用等に関する通報に対応するため、当会社に通報窓口および相談窓口を設置します。

筑山建材株式会社 安全・衛生委員会（事務部内）

住所：東大阪市善根寺町 5-6-10 電話：072-981-3303

6. モニタリングの在り方

公的研究費等の適正な管理のため、発注・検収・支払等の実施状況および 会計書類を確認し、物品の実査等を行います。

以上